

# 千代田区省エネルギー改修等助成に関するチェックリスト

※助成金交付申請にあたって、該当する口欄にチェック（✓）をお願いします。

## ○申請時に必要な書類

項目	✓欄
<b>◆共通</b>	
助成金交付申請書（区様式）	
改修工事等に係る見積書の写し（経費内訳・機器の型番・製品名が記載されたもの）	
改修・更新する機器等の形状及び規格等が分かる資料（パンフレット・カタログ等）	
改修に係る内容等がわかる図面（改修箇所が確認できる平面図等）	
改修前の様子がわかる現況写真（カラー）	
前年度の固定資産税の納税証明書の写し等（申請者が管理組合等の場合は不要） （家庭用の場合は住民税、業務用の場合は事業（所）税等でも可）	
ちよエコ宣言を行っていることがわかる書類（区外に所在する法人の場合は提出不要） 申請者が個人の場合は生年月日を記入→西暦 年 月 日 ※区が登録者リストと照合する際に使用します	
<b>◆LED照明</b>	
LED照明電力等削減見込量計算表（区様式）	
<b>◆空調</b>	
空調電力等削減見込量計算表（区様式）	
<b>◆マンション共用部 概要…延床面積（ m<sup>2</sup>）・竣工年月（ 年 月）</b>	
マンション管理組合等の議決書又はこれに代わるもの	
<b>◆事業所ビル</b>	
省エネルギー診断の結果に関する報告書の写し（改修内容が改善提案されていること） →省エネルギー診断を未受診の場合は、代わりに以下の2点を添付 1.省エネルギー診断に申し込んだことがわかる書類 2.念書（区様式）	
<b>◆申請者が建物の所有者以外又は共同所有者</b>	
所有者の承諾書（所有者、共同所有者に大企業者が含まれていないこと）	

## ○助成金を受けるにあたって

項目	✓欄
実施内容が助成対象としての要件を満たしていることを確認しています。	
工事完了報告時に必要な書類及び提出期限等を承知しています。	
助成金申請後に、工事内容に変更（見積書の金額や設置機器の型番変更等）が生じた場合、あらかじめ工事前に区に報告し、計画変更届出書を提出します。	
助成によって設置された設備は、設置から原則5年間適切な維持管理をします。期間内に撤去した場合は、助成金を返還します。	
助成金交付後に、改修前後1年間の電気・ガス等のエネルギー使用量の実績報告書を提出します。	

上記事項を確認し、千代田区省エネルギー改修等助成金交付要綱に基づき申請します。

令和 年 月 日

申請者氏名：

## ☆ニュースレターの配信（任意）

千代田区では、省エネ施策に関するニュースレターを配信しています。希望される方は、下記にメールアドレスをご記入をお願いします。

E-mail : \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_